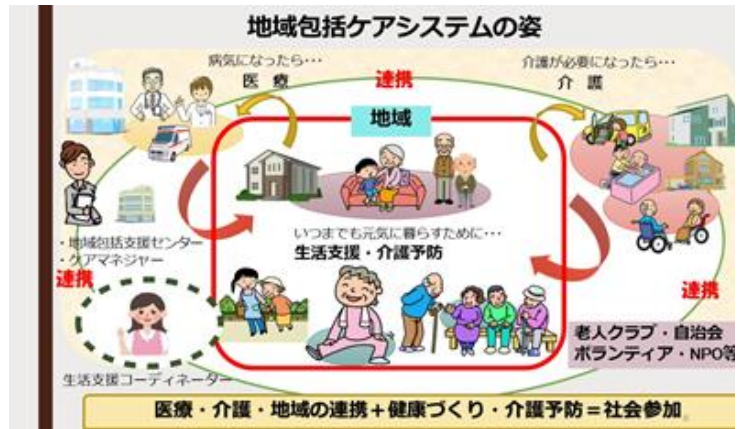


支え合い上手な地域づくり (生活支援体制整備事業)

日常生活圏域（地域包括支援センター圏域）ごとに配置した生活支援コーディネーターが、各地域をお伺いしています。

高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域の活動主体が連携・協力して、高齢者へさりげない見守りや声かけ、集いの場の展開をする中で、「お互いさまの関係」「支え合いの地域」づくり等を目指す『生活支援体制整備事業』が、全国各地で展開されています。



各地域の活動紹介

R5.8 月末時点

○美木中地域（三成・木頃・木ノ庄西・木ノ庄東・原田）
「住み良くする会 みきはら」では、住民アンケートをもとに、連携しながら地域づくりを進めていこうと計画しています。

○向島地域
「おむすびの会」～ぬくもりあふれる笑顔の向島プロジェクト～では、夕日を見る小さなウォーキングイベント等を開催しました。フレイル予防のため、高齢者の「通いの場」について話し合いをしています。

○瀬戸田地域
「せとだでくらそう会」が、地区ごとの説明会や地域の役を担う方の協議を経て設置されました。「笑顔あふれ、つながりを大切にするまち瀬戸田」を目指して、話し合いを進めています。

○御調地域
「いきいきみつぎの会」では、地域交通や高齢者活動などについて、話し合いをしています。

○（中央）久保地域
「支合せコネくぼ」では、地域づくり研修会のグループワークなどで、わが町の良さを再確認しました。

○尾道地域（東部・中央・西部）
地域の集まりの場などで、事業の周知をしています。敬老行事についての検討や見守り活動や住民アンケートに取り組んでいる地区もあります。

○因島地域
「ケアネットフォーラム因島」では、活動を広く知ってもらうため、広報紙「こんにち輪（和）」を発行しています。また R5 年 1 月には先進地の事例を学ぶ講演会も開催しました。

尾道市では、地域包括支援センターがある日常生活圏域の7地域に、『生活支援コーディネーター』を配置。市内各地で、地区社協や町内会、各種団体等が集まり情報共有や連携を図り、地域の話し合いの場である『協議体』を設置し、支え合い上手な地域づくりを進めています。

お問い合わせ：高齢者福祉課 高齢者福祉係
TEL0848-38-9137

R5.8 月

「生活支援コーディネーター」と「協議体」について

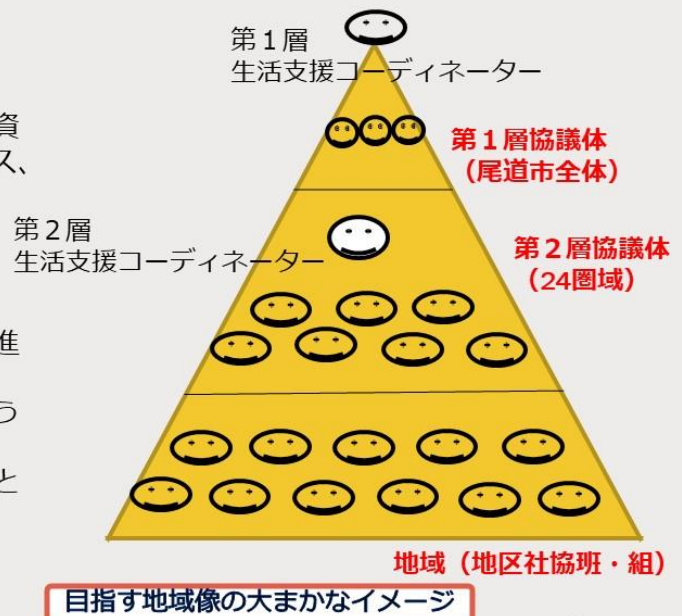
—生活支援コーディネーターと協議体とは？—

《生活支援コーディネーター》

市区町村または担当圏域において、地域の資源を把握し、住民主体の生活支援等サービス、助け合いの仕組みを構築する推進役です。

《協議体》 = 地域づくりの場

住民主体の組織で、協働して地域づくりを進める場です。
「このまちを皆で良くしていきたい」という情熱が不可欠です。
地域づくりを住民主体ですすめていけることが必要です。



■ 問い合わせ先

日常生活圏域	担当する地域包括支援センターのエリア	階層	生活支援コーディネーターの配置先	電話番号
北部地域	北部地域包括支援センター	第2層	尾道市社会福祉協議会 御調支所	(0848) 76-1231
中央地域	尾道市地域包括支援センター	第2層	尾道市社会福祉協議会 地域福祉課	(0848) 22-8385
西部地域	西部地域包括支援センター	第2層	尾道市社会福祉協議会 地域福祉課	(0848) 22-8385
東部地域	東部地域包括支援センター	第2層	(浦崎会) 東部地域包括支援センター	(0848) 56-0345
向島地域	向島地域包括支援センター	第2層	(さつき会) 向島地域包括支援センター	(0848) 41-9240
因島地域	南部地域包括支援センター	第2層	尾道市社会福祉協議会 因島支所	(0845) 22-6562
瀬戸田地域	南部地域包括支援センター (瀬戸田支所)	第2層	尾道市社会福祉協議会 瀬戸田支所	(0845) 27-3846
市全体		第1層	尾道市高齢者福祉課 高齢者福祉係	(0848) 38-9137